

貸切バス事業者安全性評価認定制度 二ツ星に認定されました

日の丸自動車興業株式会社（本社：東京都文京区）は平成 29 年 9 月 22 日、日本バス協会が安全性に対する取組状況等を評価・認定する制度「貸切バス事業者安全性評価認定制度」で二ツ星に認定されました。今後も社是である「腕よりも心」の精神で安全運行に努めてまいります。



貸切バス事業者安全性評価認定制度は、日本バス協会が貸切バス事業者からの申請に基づき安全性や安全の確保に向けた取組状況について評価認定を行い、これを公表するもので、平成 23 年度から運用を開始されています。評価認定制度によって認定を受けた事業者（認定事業者）については、国土交通省並びに日本バス協会のホームページにおいて公表され、事業者は運行するバスの車体に認定の証である「SAFETY BUS」（セーフティバス）マークを貼付いたします。



日の丸自動車興業株式会社

〒112-0004 東京都文京区後楽 1-1-8 TEL:03-3815-1811 (代) / FAX:03-3815-3820